

町民憲章が 決まりました

(二百八十三点の応募作品の中から選定)

幸田町 民憲章

わたくしたちは、心ゆたかな住みよいまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

一、緑豊かに、水清らかに、みんなで美しいまちをつくりましょう。

一、ありがと、いつも笑顔で親切の輪を広げましょう。

一、活気と希望と夢にみちた、若い力を育てましょう。

一、スポーツに親しみ、心身を鍛え、健康なまちをつくりましょう。

一、豊かな知識と教養を高め、文化の向上に努めましょう。

私たち幸田町民の生活目標、生活指針ともいえるべき「幸田町民憲章」の制定について、昨年七月より準備を進めてきました。このたび文案が作成され、一月十四日の議会全員協議会で同意されて正式に決定しました。憲章の制定については、加藤富二氏を会長に、黒柳貞治氏、本多準二氏、芦谷恵順氏、藤江弘氏、山田秀男氏、都築よね子さんの七名で制定準備審議会を開き進められました。

なお、私たちの憲章であり、実践するのも私たち幸田町民であることから、住民総参加の憲章作りを制定の基本にして進めてきました。

そこで、八月には憲章の項目を選定するため、三十項目を提示して全町からアンケートを取りました。回収率は五十三・三割(約三千三百枚)と、かつてない大規模なアンケートを、皆さんの協力で成功することができました。

次に、アンケートの結果に基づいて、八項目に絞り十月には憲章文の募集を行いました。その結果、六十四件、二百八十三点の応募がありました。

いずれも力作、名作ばかりでしたが、準備審議会では慎重に検討し、若干の手を加え、また、

学識者の方々から意見を伺いながら憲章文の選定を進めた結果、上記のような憲章文を制定するに至ったものです。

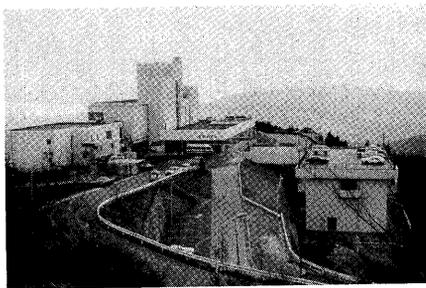
なお、憲章文のアイデアの基礎を提供くださった作者は次の方々です。(敬称略)

- ・奥 あけみ(大草字山添)
- ・後藤志津代(菱池字寺東)
- ・高田 成彦(菱池字細井)

三河ハイツ 健康管理棟完成

三河ハイツがオープン以来満十周年を迎え、一月二十六日には記念式典が行われました。

なお、同時に一昨年暮から



施設の概要

●規模
(構造)

健康管理棟 鉄筋コンクリート造3階建
テニスコート 全天候性アーバンコート2面
遊歩道 212m
駐車場 乗用車29台

1階	ロビー、視聴覚図書室、研修室 空調機械室、パントリー、倉庫
2階	トレーニングジム室、ロッカー シャワー室、トレーナー室
3階	事務室、相談室、ランニング、 サーキット、倉庫

。山本 伝蔵(坂崎字馬場)
。山口百合子(深溝字誉師)
なお、入選者、佳作の方々
の表彰は後日行います。

いずれにしても、町民憲章は幸田町民の生活目標・指針です。皆さんで実践に心がけ、より一層、人間性豊かな明るい住みよいまちづくりを進めましょう。

建設を進めて来ました「健康管理棟」も完成し、附帯施設も一段と充実し、数多くの方々に利用していただきたいと思えます。

問い合わせ 三河ハイツ
(☎二一七五一)